

指定都市市長会

第4回 こども・教育・文化部会

部会の進め方及び検討テーマ等について

令和5年5月15日

1

こども・教育・文化部会の所管事項

○ 内閣府(こども施策)、厚生労働省(こども施策) 及び 文部科学省の所管に属する事項

地方分権改革(特に提案募集)については、各省庁が個別に所管する事業・事項への対応が必要となる場合には、当該事業・事項を所管する省庁担当部会が所管

(参考) その他部会の所管事項

● 総務・財政部会

総務省、財務省、内閣府(こども施策を除く。)及び厚生労働省(新型コロナウイルス感染症対策、こども施策を除く。)の所管に属する事項並びに他の部会の所管に属しない事項

● 交通・まちづくり部会

国土交通省の所管に属する事項

● エネルギー・環境(SDGs)部会

経済産業省、農林水産省及び環境省の所管に属する事項

2

こども・教育・文化部会(第4～6回)の進め方(案)

R4	第1回(5月)	各年度の検討分野、スケジュールの確認 「こども」テーマ設定
	第2回(7月)	論点整理
	第3回(11月)	提言等のとりまとめ
R5	第4回(5月)	「教育」「文化」テーマ設定／取組事例集に基づく意見交換
	第5回(7月)	論点整理
	第6回(11月)	提言等のとりまとめ、総括

※ 必要に応じて、適宜、国への要請活動等を実施する。

3

令和5年度「教育」検討テーマ(案)

こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくり

テーマ設定の背景

- こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校には、教育に携わる教職員全員とスクールカウンセラーなどの多様な専門家が一つのチームとして対応することが求められている。
- 教員においては、長時間労働や病気休職者の増加など、教員の過酷な勤務実態が明らかとなる中、全国的な教員採用試験倍率の低下や若年退職者の増加、産育休や病気休職者の補充者がすぐに確保できないという深刻な教員不足と、大量退職・大量採用により、若い年代の増加と経験不足が課題となっている。
- 教科以外の専門的な知識・経験を有する、学校外の専門家等の多様な人材の確保等も急務となっている。

方向性

- こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくりに向けて、教員の負担を軽減し、心身ともに健康で働きやすい職場環境をつくるための、給与を含めた処遇改善や制度改革、教員と専門的な人材の確保等に向けた取組について、国への提言を行う。

4

令和5年度 「文化」 検討テーマ(案)

次世代への文化の継承、担い手の育成

テーマ設定の背景

- 地域では豊かな文化芸術が受け継がれてきているが、少子高齢化や過疎化などの課題に直面し、文化芸術の次世代への継承、担い手の育成等に関して危機的な状況にある。地域においては、住民の参画を得ながら、茶道、華道をはじめとする生活文化や、古典芸能、祭り、民俗芸能等を継承し、更に発展させるなど、歴史や風土等から培われてきた文化を基に、新たな発想や技術等を加えることで、地域の文化芸術の魅力を高めていくことが求められている。
- そのような中、地方創生の一環として進められてきた文化庁の京都移転を契機に、長官をトップとした食文化と文化観光を推進する組織が新設されるなど、文化による地方創生の進展がより一層期待されている。
- 国においても文化芸術推進基本計画(第2期)が策定され、『文化芸術を通じた地方創生の推進』や『文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成』等が重点取組として挙げられている。

方向性

- 地域の生活文化、古典芸能及び民俗芸能等の継承や振興に向け、財政支援や担い手の不足などへの課題について、国への提言を行う。